

令和3年8月からの居住費等、食費の負担限度額

●要件

利用者負担 段階	主な対象者	預貯金額（夫婦の場合）	
		R3.7月まで	R3.8月から
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯（世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ。） 全員が住民税非課税である老齢福祉年金受給者	1,000万円（2,000万円）以下	1,000万円（2,000万円）以下
第2段階	・世帯全員が住民税非課税で、年金収入金額（非課税年金 含む。以下同じ。）＋合計所得金額（※）が80万円以下		650万円（1,650万円）以下
第3段階①	・世帯全員が住民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金 額（※）が80万円超120万円以下		550万円（1,550万円）以下
第3段階②	・世帯全員が住民税非課税で、年金収入金額＋合計所得金 額（※）が120万円超		500万円（1,500万円）以下

（※長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額および公的年金等にかかる雑所得を控除した金額となります。
また、給与所得が含まれている場合は、給与所得金額から10万円を差し引いた金額となります。）

●負担限度額

	居住費等					食費			
	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室		多床室	施設サービス		短期入所サービス	
			特養等	老健・療養等		R3.7月まで	R3.8月から	R3.7月まで	R3.8月から
第1段階	820円	490円	320円	490円	0円	300円	300円	300円	300円
第2段階	820円	490円	420円	490円	370円	390円	390円	390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円	650円	650円	1,000円
第3段階②	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円	1,360円	650円	1,300円